

〈研究ノート〉

野木宮の合戦再々考

― 年次問題と政治史的分析 ―

菱 沼 一 憲

はじめに

野木宮の合戦とは、志太義広・小山朝政・下河辺行平らはじめ下野・上野・下総・常陸など北関東の武士による、下野国野木神社（栃木県野木町）近辺での合戦で、その年次につき養和元年（一一八一）閏二月説と、寿永二年（一一八三）二月説がある。後者は一九六二年、石井進「志太義広の蜂起は果して養和元年の事実

か⁽¹⁾」によって提起され、現在のところ自治体史もほぼ寿永二年説をとるなど定説化している。しかし拙稿①『中世関東武士の研究 源範頼』（戎光祥出版、二〇一五年）総論・②「野木宮の合戦再考」（『地方史研究』三七九、二〇一六年）では養和元年説を主張した。また③『源頼朝』（戎光祥出版、二〇一七年）で一般向けの説明を行い補足を加えた。

①では、大瀬祐太『桐生六郎の周辺』（二〇〇五年）において、義広蜂起に言及する『吾妻鏡』養和元年閏二月二十三日条に「去年夏之比、可_レ誅_二滅平相国一族_一之旨、高倉宮被_レ下_二令旨於諸国_一畢」とあり、本合戦が以仁王令旨発給の翌年_二養和元年と明記されていること。須藤聡「下野藤姓足利一族と清和源氏」では、養和元年九月の足利俊綱討伐記事は、そこにみえる和田義茂の動向からすると寿永二年へ移動させることは不可能で、もし俊綱討伐を野木宮の合戦と切り離れた場合でも、養和元年九月に俊綱謀殺の罰で梟首されたはずの桐生六郎が、寿永二年に再登場するなど寿永二年説での矛盾が明らかにされていること。また寿永二年説の根拠となった建久三年九月十二日政所下文は、直判形式からの切り替えに伴う発給なので、先に発給された下文の旨に任せ……といった文言が記されるべきだが、『吾妻鏡』に載せられた写しにはその文言がなく違和感のあることを指摘した。

②では、養和元年説を前提として、本合戦は下河辺荘の領有をめぐる地域紛争・私戦であり、勝利した小山・下河辺側が反頼朝・親平家方に対する戦闘だと説

明する私戦の公戦化の一事例と評価した。

拙い論考①②に対し、木村茂光「野木宮合戦の政治史的意義」にて全面的な批判をいただき、藪本勝治「野木宮合戦」⁽⁴⁾でも、年次論の解決が求められた。また拙稿②では『六代勝事記』野木宮の合戦記事の課題を保留していたこともあり、再び取り組んでみたい。

一、野木宮の合戦の年次について

1 建久三年八月五日政所下文について

木村論文は、野木宮の合戦にける志太義広の行動を、頼朝に対抗し関東覇権を目指す試みとし、対する頼朝も関東覇権達成にむけ、そこに立ち塞がった志太・佐竹・常陸平氏連合勢力を駆逐し、北は金砂城―小栗ラインから、南は葛西―武蔵国府ラインを確保する戦略であったとする。この立論の中で拙稿①②での養和元年説の批判がなされている。

まず建久三年の政所下文については、同年八月五日頼朝袖判下文（『吾妻鏡』同日条所収）も「くだくだしく」地頭職補任の由緒が語られており、こうした形式の補任状が存在したと考えても良からうとする。⁽⁵⁾ただし『吾

妻鏡』編纂時の作為の可能性も排除し難いとされており、建久三年の政所下文の内容を担保するにはいたらない。

ちなみに寿永二年説の『吾妻鏡』元久二年（一二〇五）八月七日は、謀反の嫌疑をかけられた宇都宮頼綱の追討を小山朝政に命じるにあたり、大江広元が朝政を説得するため、藤原秀郷の後胤として下野の守護を務めてきた小山氏は宇都宮の驕奢を鎮めるべき立場であり、「去寿永二年、対_二治志太三郎先生蜂起_一之間、都鄙動_レ感、仍被_レ行_レ賞之日、御下文之旨趣嚴密」であるとし、宇都宮追討を促す場面となる。ここで志太義広の乱が寿永二年とされ、それは御下文に明示されているとする。広元が言及する「御下文」とは、先の建久三年の下文のことであろう。つまり寿永二年の野木宮合戦・建久三年の下文・元久二年の宇都宮謀反という『吾妻鏡』の記事は、小山朝政武勇譚として語られている一連の情報であり、信頼性は限定的である。

2 足利俊綱・忠綱親子の滅亡について

須藤は従来、寿永二年説に基づき同年が正しいとされてきた俊綱の滅亡は、『吾妻鏡』の記事のごとく養

和元年九月とすべきとした。ただしそれは野木宮の合戦に起因するものではないとしており、木村はその説明を妥当なものとし「足利俊綱と郎等桐生六郎の滅亡は養和元年であったとしても、その要因を野木宮合戦に求めることはできない」と結論づけているが、これは野木宮の合戦の年次比定には直接関係のない分析である。そもそも須藤の分析は、俊綱滅亡が寿永二年ではなく養和元年だという点であり野木宮の合戦の年次を問う議論ではない。

數本は両説について「今後の議論が期待される」と確定を保留しつつ、養和元年の俊綱討伐と野木宮の合戦は無関係であり、川合康『源頼朝』（ミネルヴァ書房、二〇二一年）でも菱沼養和元年説は批判されており、俊綱討伐と野木宮の合戦の無関係説にもとづき寿永二年説が確認されているとする。木村・數本・川合の主張は、野木宮の合戦と連続するとされてきた足利俊綱討伐は養和元年の事実だが、同合戦とは無関係の独自の事件であり、俊綱討伐記事によって野木宮の合戦が養和元年とは確定できないというものである。それはあくまで俊綱討伐についての事実確認であり、問

題となる『吾妻鏡』養和元年九月七日条には「嫡子又太郎忠綱、同^二意三郎先生義広^一」と明記されている。たとえ俊綱の滅亡が嫡子忠綱の義広同意にからなくとも、養和元年九月七日以前での忠綱の義広同意、すなわち俊綱討伐以前に野木宮の合戦が行われたことの積極的な否定ではない。

養和元年説に沿うならば、乱の半年後に首謀者格の嫡子忠綱に理由づけして、平家家人であった父俊綱の討伐を頼朝が企てることにならぬ齟齬はない。足利俊綱討伐問題による拙稿①②の批判については受け入れようがないというのが率直な感想である。

3 『六代勝事記』について

拙稿②では前掲數本論文の初出論文⁽⁶⁾に対し、註⑦において、

（數本が）『吾妻鏡』の野木宮の合戦記事は『六代勝事記』からの引用との定説を採られたことは要検討である。石井は『吾妻鏡』の養和元年の合戦記事を「切り貼りの誤謬」とした。數本は『六代勝事記』の合戦記事も養和元年だとするが、『吾妻鏡』独自の誤謬・編纂であれば、『六代勝事記』はそれに引きずられ

た、つまり『吾妻鏡』から引用したため、同様の誤りを犯した、ということにならないか。この場合、『吾妻鏡』が『六代勝事記』に先行することになる。……『六代勝事記』の合戦記事の年次は、『吾妻鏡』との前後関係の指標となる重要な事案であり、ここに付言し後考を待ちたい。

と『六代勝事記』についての課題を投げかけたままであったので、本稿にて再考してみたい。

註に記したように、數本は『六代勝事記』の野木宮の合戦記事の直後に清盛死去の記事が記載されているので、合戦は養和元年頃の出来事として記されているとする。外村久江「六代勝事記と源光行」⁽⁷⁾は、石井の寿永二年説をとりながら、「六代勝事記では詳細な年月は書かれていないが、この次すぐに、平清盛のなくなった事（これは養和元年閏二月六日（四日の誤り）を書いてるので、やはり吾妻鏡と同様の時期としている……事件の起きた日時も同様に間違った場所にはめこまれている」としており、やはり『六代勝事記』野木宮の合戦記事を養和元年と読む。一方、弓削繁「六代勝事記と吾妻鏡の構想」⁽⁸⁾では寿永二年説をとり、「治

承四年の頼朝の挙兵から寿永二年七月の平家山門連署に至る間のこととして扱われており、これが『吾妻鏡』の誤りを誘発したものか」とする。

つまり

(1) 野木宮の合戦は寿永二年が正しく、『六代勝事記』『吾妻鏡』はともに誤った年次に掲載する。

(2) 野木宮の合戦は寿永二年が正しく、『六代勝事記』では治承四年→寿永二年の間に置かれていたため『吾妻鏡』は誤って養和元年に掲載した。

といった想定がなされているが、これに加え、

(3) 野木宮の合戦は養和元年が正しく、『六代勝事記』『吾妻鏡』はともに正しい年次に掲載するという可能性もあろう。

まず『六代勝事記』野木宮の合戦記事の年次について検討してみたい。弓削繁校注『六代勝事記・五代帝王物語』(三弥井書店、二〇〇〇年)の解説(弓削)によると、同記は高倉・安德・隠岐(後鳥羽)・佐渡(順徳)・当今(後堀河)六代の重大事件の記録であり、公卿層の知識人により、承久の乱の衝撃を契機とし、

「武者の世」における政治の当為を帝王の在り方に即して説く」ことを主題とし、貞応年間(一二二二～四年)に作成されたとされる。

序には

和漢の記録をつたえて、治乱二の政をつゝしむ、ゆへに、いさゝか先生の徳失をのこし□、おのづから後生の官学をすゝめむ事、身のためにしてこれをしるさず、世のため民のためにして是を記せり、(弓削校注本より)

とあり、日本・中国の記録を伝えて、政治が治まることと乱れることを考えるために、先人の功罪を遺し、後世の人の学びとするために記したとする。弓削は本書を「当今」後堀河天皇へ進上するために執筆されたと想定する(弓削前掲)。

野木宮の合戦記事も、そうした為政者への諫言をなすための一文であろう。本記事は安徳天皇記に含まれ、同記は『安徳天皇記の構成』に示したように内容から1～9に分けることができる。記事は安徳天皇の在位期にかかわらず保元元年→文治元年に及び、平家の台頭から滅亡までの事項が交錯しつつも時系列で配置さ

安徳天皇記の構成	記事内容	保元1 1156	～	治承3 1179	治承4 1180	養和1 1181	寿永1 1182	寿永2 1183	元暦1 1184	文治1 1185	期間・年次
1 安徳略伝	高倉の長子・三歳で即位・海底に入る										治承4.2～文治1.3
2 清盛・平家の悪行	保元の乱・平治の乱・鹿ヶ谷事件・安徳即位 以仁王の乱・福原遷都・南都焼討										保元1.7～治承4.12
3 頼朝の関東制圧	頼朝挙兵・石橋山の合戦・衣笠城の合戦・ 安房渡海・上総広高の与力・鎌倉入り・ 関東制圧										治承4.8～12
4 野木宮の合戦	天の与力により寡勢ながら数万の兵を滅ぼす					○		○			養和1.②・寿永2.2
5 中国の天の陰徳	周武王・漢高祖が天の陰徳により勝利を得る										
6 清盛の死	清盛の死、先の重盛の死により平家は斜陽に					●					養和1.2
7 平家の起請文	平家一門の延暦寺への起請文提出							●			寿永2.7
8 平家の都落ち	平家都落ち・西海での苦境										寿永2.7～文治1
9 後白河と八幡神	後白河院の延暦寺入り・院の石清水八幡への 祈禱により西海合戦が終了し平安に										寿永2.7～文治1.11

れている。8冒頭には、平家の懇祈は「悪果きはまりて宿運つきぬれば、仏神丹祈をうけ給はず、保元の春の花、寿永の秋の葉とおちはて」て都落ちしたとあるように、保元の乱を契機とする平家の栄華が、悪果により仏神の加護を得られず、寿永二年七月の都落ちにいたるといふ平家の衰亡を仏神とのかかわりで説く。

4 野木宮の合戦は、志太義広の野心の挙兵に對し、頼朝は源範頼・八田知家・小山朝政らに命じて「わづかに千

騎の勢をもちて、数万の兵をほろぼしつ、これ偏に天力をあたふる也」と、寡勢ながら天の加護により志太の大軍を退けたとする。5で中国の周武王・漢高祖が天の陰徳により勝利を得た事例を記し、「古今是同じものか」と、天の加護を得たものが危機を脱して勝利を得るといふ和漢に通じる道理に言及し、6平清盛の死が記される。7悪果によって平家の願いは仏神に拒絶されるのに對し、3の頼朝の挙兵は4・5に示されるように天の陰徳により勝利し、9では後白河の祈願を石清水八幡宮が受容し平和がもたらされる。仏神の加護による平家の滅亡・平和の創出という、ある意味平板な歴史観が示されている。

安徳天皇記における野木宮の合戦は、弓削の説くように治承四・寿永二年の記事の間に配置されているが、文脈的に天の陰徳による頼朝の勝利と清盛の死を語る3・4・5・6は一連の叙述であり、外村・數本のいうように4野木宮の合戦の年次は養和元年が順当であろう。

また3・4・5・6が一連の叙述であることは、3の書き出しが「養和元年辛丑」であることからもうか

がわれる。頼朝拳兵・関東制圧は治承四年なので、もちろん単純な誤りの可能性もあるが、養和元年の清盛死去を見据えた見出しではなかろうか。すなわち治承四年から始まる頼朝の戦いは、天の陰徳を得て関東制圧・志太義広の撃退、そして養和元年の清盛死去にいたるのであり、頼朝の関東制圧も養和元年の清盛死去叙述の前提として言及されているのだろう。

さらに3と4が「爰（ここに）」で接続されており、頼朝の関東制圧と野木宮の合戦が連続するように読める。6と7、8と9は「時に」で接続されており、前者は養和元年の清盛の死から二年後の平家一門の起請文、後者は平家の西海漂流から遡及し、平家都落ちへの後白河の不同行と時間軸は連続していない。関東制圧と野木宮の合戦は、治承四年末・養和元年初頭と連続するので「ここに」で接続されているのだろう。

4 野木宮の合戦記事は6 清盛死去の閏二月四日の前に置かれているので、『保暦間記』のように二月二十三日に義広蜂起とすれば理解しやすい。しかし『吾妻鏡』の義広拳兵は閏二月二十日なので清盛死後となる。前述したように『六代勝事記』は時系列に厳密ではな

いので、「天の陰徳による頼朝の勝利」→「清盛の死」という筋立てのため、『六代勝事記』は故意に記事を前後させたのではないか。『吾妻鏡』はこれに従わず、清盛死後に野木宮の合戦記事を置いており、これは独自の情報に拠っていたことを示唆する。

記事が養和元年閏二月頃だとして、その信頼性はいかがであろう。貞応年間成立の『六代勝事記』野木宮の合戦記事が『吾妻鏡』に引用されたという理解は、藪本・弓削に定説と認識されている。しかし五味文彦『吾妻鏡』の構成と原史料⁹⁾では「確かに『平家物語』『六代勝事記』と（吾妻）鏡」とではよく似た記事があるが、これはそれぞれが同じ史料を違った形で利用したものとみるべきであろう」と、直接的な引用関係を否定する。私も五味の意見に同感である¹⁰⁾。五味が論じるように『六代勝事記』『吾妻鏡』が同じ史料を違った形で利用したのであれば、その元の史料それぞれが誤りを犯していたことになる。

しかし藪本によると『吾妻鏡』野木宮の合戦記事は、『六代勝事記』のみならず小山氏の勲功譚という私的かつローカルな言説を核とし、さらに同じくローカル

な足利忠綱の物語をも組み込んで編纂されているとされ、これら史料・伝承はみな年次を養和元年とするのであるから、そこに疑義を差し挟み寿永二年説を採用のは容易なことではない。もし『吾妻鏡』に寿永二年から養和元年へとの改編・錯誤があつたとしても、先行する『六代勝事記』への改編はもとよりあり得ない。あるいは益田宗の主張するように、『吾妻鏡』が先行し、それを『六代勝事記』が踏襲したと理解すれば別であるが、現在のところ益田説は支持されていない。

すなわち年次比定には『六代勝事記』『吾妻鏡』の情報源の分析が必要となろう。藪本は『吾妻鏡』編纂資料に『六代勝事記』と「小山氏の勲功譚」をあげ、外村は同記著者に源光行を想定し、光行が承久の乱での罪科により小山朝政に預けられたことを指摘する。あわせて考えるならば、光行が朝政に預けられた際、小山氏の勲功譚が直接光行に受容された可能性が指摘できるだろう。外村は平家・頼朝・後鳥羽に仕えた経歴、著述した「蒙求和歌」「百詠和歌」と『六代勝事記』との共通性から同記の著者として光行を想定したが、増田欣・弓削繁らにより否定されている¹³。焦点は

本記冒頭で著者の過去・現在を語る次の一文である。

昔は蓬壺の月にかげをまじへ、今は蓮台の雲に望をかけたる世すて人侍り

蓬壺Ⅱ内裏で、月Ⅱ公卿を意味するので弓削は「作者はもと公卿であり、今は世捨人」とし、増田は「源光行よりは今一つ上級の階層に属する人物」とし、京武者の家系・諸大夫身分の光行は、公卿層にはほど遠いため著者説は退けられた。しかし先の一文をもつて著者を公卿層に比定するのは疑問である。「蓬壺の月にかげをまじへ」の「かげ」は姿の意味で、内裏の公卿に姿を交える、つまりかつて自分は内裏の公卿たちと交わったとの意味ではないか。「蓬壺の月」の対語が「蓮台の雲」で、蓮台の雲は往生極楽・来迎という憧れの対象となる。内裏の公卿らは、著者にとつて往生極楽と同様に仰ぎ見る存在、つまり彼は公卿層ではなからう。

光行は諸大夫身分で文芸に通じ平家・幕府・後鳥羽院に仕え、「醍醐雜抄」には平家物語制作にも「合戦之事」についてかかわったとみえ、本記の著者としてふさわしい。外村は野木宮の合戦記事での朝政の注記

「今は廷尉」に着目しており、『吾妻鏡』に朝政は承久三年八月二日条まで「左衛門尉」で記載され、貞応三年閏七月一日条では「小山判官」で、それ以前、同二年十月二十五日関東下知状¹⁷⁾に「小山判官朝政」とみえる。すなわち「小山の四郎（朝政）（今廷尉）」の今は貞応二年以後のこととなる。本記の成立は貞応年間とあり、さらに本文中に貞応二年五月の土御門上皇阿波国遷御記事があるのでこれ以後とされる。¹⁸⁾本記の成立と朝政の検非違使任官はほぼ同時のことであり、その時期に光行は朝政の監視下に置かれていた。『六代勝事記』では建仁元年（一二〇一）正月二十三日の記事に、京都で蜂起した城長茂が「小山の判官」の宿所へ乱入したとある。『吾妻鏡』『玉葉』などにも載る有名な事件であるが、もちろんこの時、朝政は検非違使ではなく『吾妻鏡』などの「左衛門尉」が正しい。これは囚人となりその預かり主である朝政が検非違使に任官した、その印象が大きいからこそその誤りではなからうか。

なぜ野木宮の合戦が『六代勝事記』で大きく採り上げられているのか、かつて益田・外村が疑問を呈して

いたが、光行―朝政のつながりを前提とすれば理由は明確である。さらに『平家物語』諸本に本合戦記事が掲載されていない理由、それも合戦の情報が、平家物語成立以後の貞応年間に朝政から光行にもたらされたものと考えれば合点がゆくだろう。光行が朝政に取材して得た情報が、『六代勝事記』もしくはその原資料に採り入れられた蓋然性は高く、信頼にたる情報と考えられる。

『六代勝事記』野木宮の合戦記事は、外村・藪本の論じるように養和元年に比定され、『吾妻鏡』成立の遙か以前貞応年間、朝廷・幕府双方に通じた源光行のような存在により、おそらくは小山朝政らに直接取材した情報をもつて作成されたと想定される。こうした認識が崩されない限り、本合戦の年次は養和元年とすべきと考える。

二、野木宮の合戦の政治的位置付け

1 北関東の三つの紛争

木村は、志太義広の挙兵は「あくまでも反頼朝を目標とした政治的行動」で、野木宮の合戦を「源氏武士団

の間の覇権闘争」だとし、常陸平氏下妻広幹の動向・金砂合戦・鹿島社領押領問題という一連の政治動向を関連付けて捉える必要を説く。拙稿①②にそうした政治面からの視点が欠けているとの木村の指摘は妥当である。

木村の他の論文・著書²⁰⁾での説明を加えてまとめれば、下妻広幹を中心とする常陸平氏と佐竹忠義（義政）は反頼朝で連携しており、これを脅威とした頼朝は、治承四年十一月、佐竹を金砂城に攻めて奥州花園城に追い、下野・常陸の交通の要衝を抑える小栗重成・岩瀬を味方に引き入れ、志太義広・下妻広幹の鹿島社領への進出の試みに対しては、養和元年二月二十八日、義広の同社領掠領の停止を命じて退けた。これにより義広・広幹は筑波山南麓と霞ヶ浦周辺に押さえ込まれることとなり、その打開のため野木宮の合戦が引き起こされたとなる。

木村に先だつて金砂城の合戦の政治的意義を論じた高橋修は、佐竹・上総・千葉ら豪族級領主は、常総地域にて陸上・水上流通支配をめぐって激しく競合しており、奥州藤原氏とむすんだ佐竹氏が相馬御厨な

ど常総内海へ進出しようとしたことを衝突の要因とする²¹⁾。頼朝は彼らの競合関係を利用しながら自律的な系列化の動きを分断し、関東を政権基盤として安定化させ、京都との政権抗争を有利に進めることができたとする。この高橋の説明を受け須藤聡（前掲論文）は、翌年九月の足利俊綱討伐も佐竹攻撃と同様に頼朝による「豪族級領主層の連携分断」の試みとする。俊綱は内乱以前から競合していた下野の足利義兼・上野の新田義重が頼朝傘下に参じ、一門の佐貫広綱が御家人として重用されるなど本家の統制力が低下するなかで、平家から東国の自立的勢力への働きかけが活発化し、さらには奥州藤原氏・木曾義仲らと連携して反頼朝包囲網が形成されることへの危機感から排除されたとの想定である。

金砂城の合戦・野木宮の合戦・足利俊綱討伐という三つの合戦は、いずれも利根川水系・香取内海と東山道・東海道・奥大道が交差する奥州と関東の接触地域で行われた。治承四年十月、頼朝勢力は南関東を抑えて鎌倉を本拠に定め、同十八日に黄瀬川の合戦で平家軍を退けると、駿河・遠江・甲斐という西側は同盟関

係にある甲斐源氏武田信義・安田義定に委ね、十二月、西上野に進出していた木曾義仲は、信濃へ退き進路を北陸へ向けた。このような関東周辺の政治的・軍事的状況下で、頼朝の視線が北側の上野・下野・常陸地域に向けられ、金砂城の合戦・足利俊綱討伐が引き起こされたわけで、野木宮の合戦もこの時期が適当である。木村が説く金砂城の合戦・鹿島社領押領事件と野木宮の合戦との関連性も、野木宮の合戦をその翌々年とするより、同年閏二月とするほうが理解は容易である。

2 紛争の質的变化

北関東の制圧という頼朝の政治目的からすれば、金砂城の合戦・野木宮の合戦・足利俊綱討伐は一連の軍事活動と考えられるが、参加した頼朝軍の編成からみるとそれぞれ独自の傾向が明らかとなる。

【金砂城の合戦】

*千葉常胤 *上総広常 *三浦義澄 *土肥実平

*下河辺行平 同義政 *和田義盛 *土屋宗遠

*佐々木定綱 *同盛綱 熊谷直実 平山季重

ここに名前のみえる頼朝軍兵のほとんどは、十月二十三日の相模国府での論功行賞にみえる（*印『吾妻

鏡』同日条）。彼らは黄瀬川の合戦の帰路であり、当時の主力部隊と考えられるが、挙兵メンバーの土肥・土屋・佐々木、房総半島参加の三浦・和田・千葉・上総、それに源家譜代の党的武士の平山という広範な地域からなる混成部隊であり、それを佐竹攻撃に参加させるためには、維盛率いる平家軍との対決に相当するような大義名分・戦闘目的が必要であろう。すなわち上総・千葉氏と佐竹氏との地域紛争という私的な対立ではなく、朝敵追討・源家再興といった公戦が相応しい。高橋・木村は同合戦への頼朝の能動性を主張するが、それは人員からみても妥当であろう。

【野木宮の合戦】

◎小山朝政 ◎（初）小山宗政 ◎下河辺行平

◎下河辺政義 （初）足利有綱 ○（初）佐野基綱

○（初）阿曾沼広綱 （初）木村信綱 （のみ）太田行朝

◎（初）八田知家 （のみ）下妻清氏

◎（初）小野寺道綱 ○小栗重成 ○（初）宇都宮信房

（のみ）鎌田為成 （のみ）湊河景澄 ◎（初）源範頼

野木宮の合戦の頼朝方一七名のうち『吾妻鏡』初出が一二名と多数を占めており、未だ御家人化されてい

ない武士らによる攻撃であったことを示している。◎は頼朝の行列供奉回数が三回以上、○は供奉経験者として、後には御家人として定着しているものが多い。ことに◎の四名は頼朝の近くに仕える中核的御家人（鎌倉内供奉衆）であり、同合戦を契機として北関東の武士が御家人に編成されていったことを物語っている。

拙稿②③では、本合戦は反頼朝勢力の攻撃からの防衛戦ではなく、下河辺荘支配をめぐる私戦であり、当知行する志太義広と本知行者下河辺行平に、一族や周辺勢力がそれぞれ与力した地域紛争・私戦とした。本来、局所的な紛争が大規模化し、頼朝への敵対・対平家戦と認定され恩賞給付にいたったのは、いわゆる私戦の公戦化という内乱の構造と、地域における合力システムによるものと説明したが、それは今回の人員の分析からしても妥当なものと考ええる。木村は、政平が頼朝を裏切り志太方についたのは「不可解」だとした拙稿②につき、「常陸大掾氏一族の動向を踏まえて、「地理的」、「日常的」な関係からあり得るという」野口実²²⁴の説明を正鵠とする。つまり関政平が志太方に与力したことは、地縁関係からして適当であ

り「不可解」ではないという指摘であろう。

野口の説明とは、常陸大掾氏が志太方か日和見であったのに、下妻清氏・小栗重成が小山・八田方についたのは、その所領が下野国境付近で地理的・日常的に関係が深く、一方の関政平は常陸に所領があったからとなる。つまり地縁による参戦・合力であり、全く否定するところではない。そもそも拙稿②で不可解としたのは、源家譜代の家人である政平が、頼朝を裏切った志太方に味方した点である。野口の想定に沿うならば、頼朝の許に参じていた政平は、下総・下野・常陸方面での軍事的緊張を知り、紛争地へ駆けつけ地理的・日常的に関係が深かった志太・常陸大掾一族に与力し、志太方を退け勝利した下河辺・小山らは、志太方を反頼朝勢力の蜂起と報告し頼朝はそれを承認したとなろう。この点、野口の説明は拙稿②と齟齬するところではない。

頼朝は志太勢力の敗北・下河辺氏の勝利という地域紛争の結果を追認し、合力者を御家人体制に組み込むことで、北関東地域の支配を確立していったと考えられる。

【足利俊綱討伐】

和田義茂 三浦義連 葛西清重 宇佐美実政

『吾妻鏡』によれば、足俊綱は足利荘を平家より安堵されるなど元平家家人で、さらに嫡子忠綱は志太義広方に味方して頼朝に敵対した。頼朝はこの罪科を許さず、養和元年九月七日、追討の命令を下し和田義茂に三浦義連以下三名を添えて派遣した。しかし義茂の到着以前に俊綱はその配下の桐生六郎に斬首され、義茂の報告は同十三日、頼朝にもたらされた。こうした説明については、前述のように年代はもとより要因など様々に検討がなされているが、派遣された四名は、全て養和元年四月七日に定められた頼朝の寝所に宿直する寝所近辺伺候衆一名に属する点に、紛争の本質が表出しているのではなからうか。

その一人は、

北条義時 下河辺行平 結城朝光 和田義茂

梶原景季 宇佐美実政 榛谷重朝 葛西清重

三浦義連 千葉胤正 八田知重

であり、彼等は頼朝の最側近のメンバーとして常に近くに伺候し、謀略にもかかわるなど信頼された家人で、

主に石橋山の合戦後に頼朝に参じた小山・千葉・三浦・秩父という大規模武士団の第二世代から選抜されている。養和元年六月十九日、頼朝が三浦へ渡御した際、上総広常が騎乗のまま会釈したのを無礼と咎めたのが三浦義連であり(『吾妻鏡』)、頼朝の權威を支え施策を実行してゆく手足として將軍権力の構築を担っていた。俊綱討伐はその側近集団によって実行されており、より頼朝の主体性・主導性が強い。

金砂城の合戦・野木宮の合戦が大規模な軍事衝突を伴ったのに対し、俊綱討伐は配下の裏切りにより早々に終息しており、軍事衝突にもいたらない。また俊綱遺領は収公されるが、妻子らは本宅資財が安堵され、主人を誅した桐生六郎以外の桐生の人々をはじめとして降参者は有免されるなど(『吾妻鏡』)、政治的に藤姓足利氏勢力の取り込みがなされている。須藤が指摘する足利俊綱―忠綱の家長権力の後退と、庶子の独立という地域的問題とともに、北関東地域での頼朝体制の安定化が、紛争の政治的解決を促したのであろう。

三つの紛争を経ての養和二年正月二十八日、頼朝は伊勢神宮に砂金・神馬を奉納する。その砂金百両は千

葉常胤と小山朝政が用意し、神馬は

江戸重長 下河辺政義 武田義信 吾妻八郎

馬場資幹⁸⁰ 豊田幹重 小栗重成 葛西清重

河越重頼 中村宗平

らが潔斎の上、進上している。小山・馬場・豊田・小栗など北関東の紛争の当事者たちは、千葉・武田・河越などとともに、頼朝の祈願、すなわち平家打倒・源家再興の実現を支える重要な役割を担っていることがみてとれる。

同月一日、頼朝の鶴岡参詣の際には、佐野基綱⁸¹が神馬を引き、二十三日、上総広常は頼朝への潔白を誓って保護していた貴種平時家を進上する。野木宮の合戦にみえる足利（戸矢古）有綱・基綱父子は、甥の忠綱に従って宇治河合戦に参加しており、阿曾沼広綱・木村信綱は基綱の弟となる（『尊卑分脈』）。つまり金砂城の合戦にかかわったであろう常陸平氏の馬場・豊田、野木宮の合戦の小山・佐野・阿曾沼・木村らは、およそ寿永元年初頭には頼朝御家人体制に組み込まれ、一定の地位を得ていることが理解される。北関東の御家人制もほぼ完成している状況であり、寿永二年段階

で、野木宮の合戦のような大規模な地域紛争・私戦が勃発したとは考えがたい。逆に同合戦が先に示した関政平の合力や下河辺行平の自力救済を本質とするならば、養和元年が政治的にも相応しい。

まとめ

鎌倉時代初頭、下野国野木神社付近にて行われた野木宮の合戦の年次と、その政治的位置付けについて検討した。

まず年次について、寿永二年説の根拠となる建久三年政所下文は、『吾妻鏡』の引用という史料制約が回避できないこと、足利俊綱討伐の要因が、野木宮の合戦に関連したものではなくとも、寿永二年説の強化につながらないことを確認した。また『六代勝事記』の本合戦記事は、養和元年閏二月頃として掲げられていること、その情報は、朝幕政治に通じた文化人であり同記の作者ともされる源光行が、小山朝政から直接的に得た情報である可能性を指摘し、その信頼性を確認した。

次に政治的な位置付けについては、本合戦が養和元

年間二月とすれば、金砂城の合戦・足利俊綱討伐と、北関東で一年弱に紛争が集中することとなり、その関連性が問われる。黄瀬川の合戦で平家軍を追い返した後、鎌倉を拠点として伊豆・相模・武蔵・房総と東海道を制圧した頼朝勢力は、西は甲斐源氏、信濃は木曾義仲との棲み分けがなり、北関東への対応が当面の課題となった。同地域において佐竹氏は上総・千葉氏との矛盾を抱えており、両氏の積極性に頼朝が乗るかたちで佐竹攻撃が遂行され、佐竹氏は滅亡こそ免れるが一族の分裂を招き大きく勢力を後退させる。志太義広と下河辺氏はともに頼朝との関係を構築しつつも、下河辺荘支配をめぐる武力衝突を引き起こし、下河辺方は多くの合力を得て勝利し、それを頼朝軍としての勝利に転化する。頼朝勢力の絶体化が進行する中で、秀郷流藤原氏の惣領足利俊綱は、その軍事的・政治的圧力に屈する。

頼朝は養和二年初頭までには、こうした紛争を契機として地域勢力を麾下に収め、北関東地域の制圧を完了させた。政治史的に野木宮の合戦を養和元年閏二月に置くことの合理性は明確で、かつ『吾妻鏡』『六代

勝事記』の記事も同年月と理解することの整合性は高いと考えられる。

註

- (1) 『石井進著作集 第五巻 鎌倉武士の実像』(岩波書店、二〇〇五年)
- (2) 高橋修編『実像の中世武士団』(高志書院、二〇一〇年)
- (3) 『帝京史学』三七、二〇二二年
- (4) 『吾妻鏡』の合戦叙述と〈歴史〉構築』(和泉書院、二〇二二年)
- (5) 頼朝政所下文の地頭補任状が一般的に「くだくだしく」ないことは、地頭補任の頼朝政所下文を一覧すれば明らかだ。補任地・補任者と補任の旨のみで通達するシンプルな形式は、『鎌倉遺文』を繰ればNo.593・608・618・630・631・645・665・668・671・673・715・738・867・897・補123・補127・補151の十七件、補任の由緒などが記されているものがNo.594(平家没官領の説明)・617(野木宮の合戦の戦功)・637(相論)・683(相統)・856(相論)の五件であり、うち

三件は実質的に裁許状＋補任状である。

- (6) 『吾妻鏡』における〈歴史〉構築の一方法―野木宮合戦記事を中心に―(『国語と国文学』九一九、二〇一四年)
- (7) 『鎌倉文化の研究』(三弥井書店、一九九六年、初出六四年)
- (8) 『六代勝事記の成立と展開』(風間書房、二〇〇三年、初出二〇〇一年)
- (9) 『吾妻鏡の方法』(吉川弘文館、一九九〇年)
例えば有名な「日本一の大天狗」記事である『吾妻鏡』文治元年十一月十五日条は、典拠とされる『玉葉』同年十一月二十六日条と文章自体が一致している(龍福義友「源頼朝「大天狗」書状小考」〈『日本歴史』六九一、二〇〇五年〉・菱沼一憲「大天狗」頼朝書状からみる政治の舞台裏」〈『日本文化研究』四、二〇一九年〉)。野木宮の合戦の『吾妻鏡』と『六代勝事記』の記事は文章の一致はほぼなく、『吾妻鏡』の方が情報量は断然豊富である。
- 『吾妻鏡』は、おそらくは『六代勝事記』や、同書が利用した史料など複数の情報源に基づいて作成されたと想定するのが妥当であろう。
- (11) 『吾妻鏡のものは吾妻鏡にかえせ』(『中世の窓』七、一九六〇年)
- (12) 外村は『吾妻鏡』承久三年八月二日条で源光行を預かった「小山左衛門尉」を朝政息、朝長とするが、朝政が正しい。
- (13) 弓削繁「六代勝事記の成立と展開」(風間書房、二〇〇三年)第一章第二節 作者と成立事情・増田欣「六代勝事記と中国文学」「付記『蒙求和歌』との関連について」(『中世文芸比較文学論考』汲古書院、二〇〇二年、初出一九八〇年)。なお「付記」では「上級貴族の家司などを務めて、奏表・辞表・願文等を草した経験をもつ中流貴族」とする。
- (14) 岩田慎平「頼家・実朝期における京下の鎌倉幕府吏僚」(『紫苑』一二、二〇一四年)
- (15) 外村(7)・岩田(14)論文
- (16) 渡辺貞磨『平家物語の思想』(法蔵館、一九八九年)
- (17) 『鎌倉遺文』三一六六、播磨広峰神社文書
- (18) 『群書解題』六代勝事記(土井弘)

- (19) 益田(11)・外村(7)論文
- (20) 「金砂合戦と初期頼朝政権の政治史」(『帝京史学』二九、二〇一四年)・『頼朝と街道』(吉川弘文館、二〇一六年)
- (21) 「内海世界をめぐる武士勢力の連携と競合」(市村高男編『中世東国の内海世界』高志書院、二〇〇七年)
- (22) 拙著『中世地域社会と將軍権力』(汲古書院、二〇一一年)第五章など参照。
- (23) 「十二世紀における坂東武士団の存在形態」(『坂東武士団の成立と発展』弘生書林、一九八二年)拙著(22)参照
- (24) 『吾妻鏡』諸本は「高場次郎」とし、同二月二日条にその郎従が頼朝の叱責を受けて小山朝政に預けられている。「高場」は両条のみの所見となる。高の崩し字体は馬に近く「馬場次郎」であれば、『吾妻鏡』には建久元年(一一九〇)→建暦元年(一二一一)にかけて「馬場小次郎資幹」「馬場次郎」などと七回ほど所見する。同じ常陸平氏の豊田・小栗とともに奉納していることから馬場資幹に比
- (26) 基綱は忠綱の従兄弟にあたり、同年四月五日には頼朝の江島参詣に供奉し、八月十一日には北条政子御産の奉幣使として箱根に遣わされるなど頼朝側近としての地位を固めており、文治四年正月一日には雪の下窟堂の宅が焼亡したとあり、鎌倉に屋敷を構えていた。藤姓足利氏の嫡流はこの基綱に継承されたと考えられる。
- (27) 『延慶本平家物語』巻四 十八宇治ニテ合戦事 には忠綱に続いて宇治川に打ち入った家子として「ヘヤコノ七郎・太郎」とある。

